

# 日本との比較で学ぶ台湾入門（9）

## 女性の政治参画とジェンダーギャップ2

台湾・東海大学政治学系教授 陳 建仁  
大阪大学大学院法学研究科教授 北村 亘

### 政治の世界での女性

北村：なかなか前回からハードな話題ですね。でも、台湾の人たちが日本社会に対してどのようにご覧になっているのか、何に違和感をお持ちになっておられたのかということがよくわかりました。夫婦同姓、寿退社、女性天皇、大都市圏に流出する若い女性などなど避けては通れないトピックだと思います。

いつか、台湾の若い研究者の皆さんに、「女性」という切り口で現代日本社会を分析してほしいですね。ちなみに、私もヒヤヒヤしながらなるべく中立的に説明したつもりですが、それでも1970年生まれですので、いろいろな価値観が錯綜しているのも自覚しています。

さて、政治の世界での女性という大きな話題に入っていきたいと思います。まずは台湾での女性の政治参加が非常に進んでいるということでしたが、そのあたりの理由をお教えいただけますか。

陳：台湾での女性の政治参加についてお話する際には必ず「婦女保障名額制度」について説明をしなければなりません。台湾では、選挙制度において女性の参政権を実質的に保障するために一定枠（クォータ）を採用しています。そのため、多くの女性政治家が一気に誕生しました。

振り返ると、1947年に公布された『中華民国憲法』では、男女に平等な選挙権を付与しただけでなく、第134条で「各種の選挙において、女性の当選枠を定めるものとし、その方法は法律で定める」と規定しているのです。すなわち、民主国

家においても極めて稀だとは思いますが、台湾では憲法で女性議席保障制度（クォータ制）を採用しているのです。権威主義体制下においても、この制度によって約10%の女性議員の議席が確保されており、台湾の選挙制度が機能し始めた初期段階における重要な制度的基盤となっていました。

北村：いかなる理由があったにしても、民主化以前からクォータ制度があったとは驚きです。日本は、そのようなシステムがありません。最近では日本の国立大学でも女性教授の比率を2025年までに20%までに引き上げるという目標を立てていますが、そもそも母集団となる女性研究者を一気に増やすことが難しいので、達成はなかなか厳しいです<sup>1</sup>。政治の世界では、さらに腰が引けています。衆議院議員や参議院議員の候補者に女性が2025年までに35%となることを政府の努力目標としていますが、「決して政党の自律的行動を制約するものではない」となっていて、何の数値かは謎です<sup>2</sup>。

とはいえ、低水準ながらも徐々に女性比率が上昇しているのも事実です。2024年10月の衆議院議員総選挙では、候補者に占める女性の割合は23.4%、当選者に占める女性の割合は15.7%でした（2021年ではそれぞれ17.7%、9.7%）。2025年7月の参議院議員選挙では、候補者に占める女性の割合は29.1%と直近比では少し落ちましたが、当選者に占める女性の割合は33.6%でした（2022年ではそれぞれ33.2%、27.4%）。

陳：面白いことは、そもそも台湾でこのようなク

1 国立大学協会『国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン（2021年度～2025年度）－』（国立大学協会、2021年1月14日）。

2 『第5次男女共同参画基本計画』（閣議決定、2020年12月25日）。

オータ制を推進できた理由は、立法院や地方議会で、かつての日本と同じような複数議席選挙区の単記非移譲式投票（Multi-Member District, Single Non-Transferable Vote; MMD-SNTV）制という選挙制度を採用したことからです。そう、日本では悪名高い「中選挙区制」ですが、この制度の利点は比例代表制に近い効果があるので少数利益を議席に反映させることが可能ということですよ。

しかし、台湾でも選挙制度が改正され、2008年からは立法委員の選挙制度は、日本と同じく小選挙区比例代表並立制となりました。それに伴って、女性議席保障制度が見直されました。現在では、全国区の比例代表選挙において、各政党の当選者名簿に占める女性の割合が2分の1未満であってはならないという規定になっています。

**北村：**なるほど、かつては台湾でも中選挙区制だということで日本の中選挙区制と比較した合理的選択制度論の英語論文を読んだことがあります。小選挙区制では、確かに各選挙区で1名しか当選者しかいませんので、クオータ制を確保することが難しいです。ただ、フランスのデパルتمان（県）議会選挙のように、既存の小選挙区を合併して半分にした上で、男女ペアで立候補させ、ペアに対して1票を投票して1ペアを当選させるという方法もありえます<sup>3</sup>。これなら定数を変えずに、1選挙区から1ペア当選するというで一気に半数近くまで女性議員を増やすことができます。

**陳：**なるほど、フランスらしい革命的なやり方ですね。台湾の女性議席保障制度には、具体的なハードルが設けられており、各政党は一定の割合に従って女性候補者をノミネートしなければなりません。この制度の実施にあたっては、選挙管理機関による監督が行われるだけでなく、女性の

政治参加を日常的なものとして社会に浸透させ、性別による偏見やステレオタイプを徐々に解消していく効果ももたらすと考えられます。

個人的には、女性議席保障制度には4つのメリットがあると思います。第1に女性の政治参加を向上させること、第2に女性の政治参加への意欲を喚起・促進すること、第3に性別に関するステレオタイプを解消すること、そして最後に、ジェンダー平等に関する課題を推進することです。

**北村：**どうですか、政治においても女性政治家の人数が増えたことで、女性政治家の発言力も高まっていますか。

**陳：**総統と副総統のレベルに着目しますと、表9-1の示すように、民主化以降、女性は1人が総統に、2人が副総統に選出されました。しかもほとんど同じ民進党籍です。総統・副総統での男女比を見たとき、台湾全体の男女比よりも明らかに女性の比率は低いです。もし立候補者を含めたとしたら、女性比はさらに低くなります。なお、国民党は総統の直接選挙が始まって以来、総統と副総統候補の中で女性副総統候補を1人だけ擁立したことがありますが、それ以外はすべて男性でした<sup>4</sup>。

表9-1 直接選挙による歴任総統副総統の性別\*

| 期間        | 総統  | 副総統        |
|-----------|-----|------------|
| 1996-2000 | 李登輝 | 連戦         |
| 2000-2008 | 陳水扁 | 呂秀蓮        |
| 2008-2016 | 馬英九 | 蕭万長<br>呉敦義 |
| 2016-2024 | 蔡英文 | 陳建仁<br>頼清徳 |
| 2024~     | 頼清徳 | 蕭美琴        |

\* 茶色の字は男性を表します。背景色に青は国民党、緑は民進党です。

- 3 2007年に県議会議員に立候補する際に補欠を異性とすることが義務づけられ、現在では男女ペアとなっている。導入直後に偶然、大都市制度の調査でフランスに滞在していた北村は現地での説明に「このようなやり方があるのか」と驚いたことを覚えている。男女ペアは、同じ政党に所属していることが普通であるが、別の政党に所属していることもあるという。選挙ごとにペアが変わることも自由である。さらに驚くのは、当選後の議会における行動である。ペアの男女それぞれの議員の政治的活動はお互い拘束されるわけではなく、議案採決の際の賛否も一緒でなくてもいい。現実には選挙区が広がるので選挙活動は大変で、男女ペアがそれぞれ手分けして活動をすることも多いという。
- 4 2015年、国民党は一度、はじめて女性総統の公認候補を予備選挙で指名したが、その後人気低迷を理由として彼女の指名を取り消した。

**北村：**いや、日本では女性首相はまだ誕生していません。同じく財務大臣も、省庁再編以前の大蔵大臣を含めて女性で就任した人はいません。外務大臣や官房長官はいますし、防衛大臣もいるのですが、主要大臣ポストでは難しいですね<sup>5</sup>。なお、立法府に目を転じると、衆議院議長、参議院議長には女性が就任したことがあります。

**陳：**台湾の民主化以降の民意の表出を見ていると、総統や地方の行政首長に女性が当選した事例もあるものの、政務官や上級官僚の分野においては、なお多くの課題が残されているようにも思えます。たとえば、五院の院長級のポストに関しては、行政院、立法院、司法院、考試院など、いずれも伝統的に男性が院長を独占してきました。いまのところ、監察院長は、前任と現職の監察院長は女性です。ちなみに、副院長級も含めてお話しすると、行政院副院長はこれまで女性2名が就任し、また立法院では女性の副院長を一度選出したことがあります。

中央政府の部長級、つまり行政院の要職も男性の独壇場と言えます。2024年発足の卓榮泰内閣を例に挙げると、34名の行政院の部長級のなかに、女性は8名しかいません。それでも女性の比率は過去最高の23.5%となりましたが、頼総統の選挙公約であった3分の1という目標には達していません。その原因の一つとして、政治任命の政務人員には、豊富な経験を持つ官僚や社会的エリートが求められる一方で、女性の政界進出が始まってからの期間がまだまだ不十分です。そういう意味で、現在では、行政院の政治任命職では依然として男性が中心となっているのだと思います。

個人的に台湾での政治の実態を見る限り、政治家として活躍する多くの女性の経歴を観察する

と、男性と比較して、結婚や家庭生活を犠牲にしている代償を払わなければならないと思います。

**北村：**要するに、女性が政治や行政の世界でトップを目指すことにかかるコストは想像以上に大きいということでしょうね。日本でもやはり大変です。少し以前のデータになりますが、総務省の発表した2021年度「社会生活基本調査」によれば、1週間全体での家事関連時間（家事、介護・看護、育児、買い物）は、男性が2001年の48分から2021年には1時間54分まで増加したのに対して、同じ時期の女性の家事関連時間は7時間41分から7時間28分に微減しただけでした。つまり、少しずつながら状況は改善する方向にありますが、まだまだ女性に圧倒的な家事負担がのしかかった状態です。ここに政治の世界にさらに出ていく余裕は心身ともになくなってしまうと推測できます。

**陳：**立法府への女性の参加についてまずは説明したいと思います。台湾では以前にも触れたとおり、立法権を担うのは立法院ですね。中央選挙委員会のデータによれば、2024年の立法委員選挙における小選挙区制の区域選挙と原住民選挙の立候補者のうち、女性の占める割合はそれぞれ34%と37%でした。区域選挙で当選した女性は36%なのに対して、平地と山地を含める原住民選挙での当選者は男女比が互角でした。そのうえ、全国単位の比例代表制の選挙区では、前述の女性議席保障制度によって、女性候補者が全体の53%を占めました。その結果、台湾における立法委員全員113名のうち、女性立法委員の比率は42%、つまり47名が女性となっています（表9－2参照）。女性議席保障制度の役割は極めて大きいといえます。

5 防衛大臣の任命に関しては、多くの国で男性が独占してきた大臣ポストだということで、ジェンダーの観点からどのような条件下で女性が任命されているのかということを明らかにした研究がある(Barnes, Tiffany D., and Diana Z. O'Brien [2018] "Defending the Realm: The Appointment of Female Defense Ministers Worldwide," American Journal of Political Science, Vol. 62, No. 2, pp. 355-368)。ただ、冷戦後の163ヶ国の防衛大臣の任命データの計量分析をもとに本論文が明らかにしているのは、女性首相の誕生や軍事政権崩壊後や民主化直後、女性政治家全体が増えたときに女性の防衛大臣任命が増えると論じているが、日本では小池百合子や稲田朋美が防衛大臣に就任したときに特に何かがあったわけではないので外れ値扱いなのかもしれない。

表9-2 2022年台湾国会議員選挙における候補者及び当選者の男女比

|         | 候補者数 |     |     |     | 当選者数 |    |    |     |
|---------|------|-----|-----|-----|------|----|----|-----|
|         | 総計   | 男性  | 女性  | 女性比 | 総計   | 男性 | 女性 | 女性比 |
| 区域選挙    | 309  | 203 | 106 | 34% | 73   | 47 | 26 | 36% |
| 原住民選挙   | 19   | 12  | 7   | 37% | 6    | 3  | 3  | 50% |
| 全国区比例名簿 | 177  | 83  | 94  | 53% | 34   | 16 | 18 | 53% |
| 総計      | 505  | 298 | 207 | 41% | 113  | 66 | 47 | 42% |

出典：中央選挙委員会の「選挙及公投資料庫」(<https://db.cec.gov.tw/ElecTable/Election?type=President>)に基づいて、筆者作成。

北村：クオータ制がない小選挙区での選挙結果を見ると、女性は36%を占めて3分の1を越えています。これはすごいことだと思います。日本でも、少なくとも衆議院の地域ブロックの比例代表の選挙区では拘束名簿方式なので女性を半分掲載することを義務づけてもいいかもしれません。

陳：では、次に、2022年の地方選のデータを見てみたいと思います。あらゆる種類の地方選挙で、女性当選者の割合はそれぞれ20%を超えており、特に広域自治体としての直轄市議員および県市議員では、それぞれ40%、36%と比較的高い数値を示しました。それに比べて、非都市部の基礎自治体である郷鎮市と原住民区の代議士の女性参画の数字が30%以下です（表9-3参照）。

2022年に実施された第11回統一地方選挙を分

析した行政院主計総処綜合統計処は、「地方における住民代表を性別で見ると、女性候補者は1,373人で前回より4.5%（59人）増加し、男性候補者は3,755人で4.8%（189人）減少した。女性候補者の割合は26.8%で、前回から1.8ポイント上昇しており、女性の立候補意欲が高まっていることが示されている」と分析しています<sup>6</sup>。また、選挙の種類と性別のクロス表を見ると、すべての選挙で女性候補者の割合が増加しており、特に県市議員では2.6ポイントの上昇と、最も大きな伸びを示しています。当選状況を見ると、2022年の当選者数は3,048人で、そのうち女性の割合は29.6%に達し、前回より2.1ポイント上昇しており、女性の政治参加がさらに進展している。前回と比較すると、直轄市の原住民区民代表を除き、すべての区分において女性当選者の割合

表9-3 2022年台湾地方選挙における候補者及び当選者の男女比

|         | 候補者数   |        |       |     | 当選者数  |       |       |     |
|---------|--------|--------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|
|         | 総計     | 男性     | 女性    | 女性比 | 総計    | 男性    | 女性    | 女性比 |
| 直轄市議員   | 740    | 480    | 260   | 35% | 377   | 227   | 150   | 40% |
| 直轄市長    | 30     | 22     | 8     | 27% | 6     | 5     | 1     | 17% |
| 県市議員    | 983    | 656    | 281   | 29% | 533   | 341   | 192   | 36% |
| 県市長     | 64     | 48     | 16    | 25% | 16    | 7     | 9     | 56% |
| 郷鎮市民代表  | 3,359  | 2,546  | 813   | 24% | 2,088 | 1,540 | 548   | 26% |
| 郷鎮市長    | 489    | 385    | 104   | 21% | 198   | 156   | 42    | 21% |
| 原住民区民代表 | 92     | 73     | 19    | 21% | 50    | 39    | 11    | 22% |
| 原住民区長   | 20     | 20     | 0     | 0%  | 6     | 6     | 0     | 0%  |
| 村里長     | 14,021 | 11,236 | 2,785 | 20% | 7,740 | 6,253 | 1,487 | 19% |

出典：中央選挙委員会の「選挙及公投資料庫」(<https://db.cec.gov.tw/ElecTable/Election?type=President>)に基づいて、筆者作成。

6 行政院主計総処綜合統計処、2023、「国情統計通報（第003号）」、<https://ws.dgbas.gov.tw/Download.ashx?u=LzAwMS9VcGxvYWQvNDYzL3JlbGZpbGUvMTEwMjAvMjMwNTgyL24xMTIwMTA1LnBkZg%3D%3D&n=TjExMjAxMDUucGRm>。（2025年7月15日閲覧）

が増加しています。特に直轄市議員は4ポイント増で、最も顕著な伸びを示しています。

**北村：**県市長選挙での女性当選者の割合は50%以上を突破していて、驚きです。他の条件を除くと、女性が立候補した場合、相当な確率で当選できますね。台湾では、地方選挙で徐々に女性の当選者が増えていき、それがゆくゆくは国政選挙での立候補者の増加にもつながっていくでしょうね。それが最終的には総統選挙での女性候補者の出馬が続いていくことになっていくかもしれません。

**陳：**そうですね。すでに指摘したように、国民党の女性総統と副総統の立候補が少ないです。けれども、現職9名の女性の県市長の中で国民党籍を有する方は7名です。国民党の中でも確実に「女性力（women's power）」は強まっていると思います。今後の総統・副総統の選挙で、国民党所属の女性候補者がどれくらい増えるのかが楽しみです。

## 行政の世界での女性

**陳：**行政府への女性の進出にも目を転じましょう。中央政府の閣僚である部会長や、地方自治体の局処長（部局長）といった幹部ポストでは、まだまだ男女比での深刻な不均衡が存在します。さらに、その下の事務官クラスを見てみると、中堅レベルに相当する「薦任官」クラスでは女性が男性を上回る割合となっている一方で、高級官僚ともいえるべき「簡任官」では男性が大多数を占めています。しばしば組織内の「ガラスの天井」の存在で女性の昇進がある一定のポスト以上はできないと指摘されていますが、台湾の事例ではもっと単純なものだと思います。家事や育児などでの家庭内の役割分担を理由に、女性自身が昇進を断念するケースも多いことが、研究で明らかにされています。

**北村：**夫婦共働きであっても、往々にして、妻が

育児や家事を中心とし、夫が昇進に専念するというパターンが多いですね。それは、伝統的夫婦の役割の延長線であり、男女の完全平等とは言えないという指摘があります。

**陳：**近年、政治学でも代表性(representativeness)への関心が高まっていますし、行政学でも代表的官僚制(representative bureaucracy)という理論が流行していますよね。政府に働く公務員の人種や性別、世代などの社会的属性がいかに関社会を構成する人々の属性から乖離しているのかということ明らかにする研究です。この理論によると、両者の乖離をできるだけ小さくすることで、公正かつ民主的なもの公共政策の決定あるいは実施につながるというものです。今回のテーマに沿って男女比だけに着目すると、政府の公務員の男女比が社会全体の男女比とどのぐらい一致しているのか、そして、政府内部でも幹部職員の男女比が第一線の現場職員の男女比とどのぐらい一致しているのか、ということが重要になります。

考試院銓敘部の統計資料によれば、2025年3月末時点で全国の公務員は男性が204,284人(56%)、女性が157,653人(44%)であり、女性の割合は前四半期末と比べて0.19ポイント増加しました<sup>7</sup>。行政機関では男性が60%、女性が40%を占めており(警察職員を除くと男性46%、女性54%)、行政機関の簡任、薦任、委任クラスの職員はいずれも前四半期末に比べてやや増加しており、とくに高級事務官の簡任クラスでは女性の比率が0.39ポイントと最も大きく増加しました。女性の簡任官の増加は、台湾の公務員組織における「ガラスの天井」が打ち破られたことを意味するだけでなく、女性を末端の補助的業務に拘束してしまうという「くっつき床(sticky floor)」からも自由になって上昇できることを意味します。つまり、女性公務員の地位が上昇し、やっと補助的な業務や雑務ばかりの仕事から解放されてきています。

7 銓敘部統計室、2025、「全国公務人員人力概況統計季報」、p.6。なお、考試院の銓敘部とは、国と地方の公務員の採用、昇進、俸給、退職などに関する資格審査と職務評価を管理する機関であり、日本では聞き慣れない部局名であるが、中国では晋王朝の時代から出てくるという。

表9-4 2025年台湾公務員の男女比

| 機 關 性 質 別     | 114 年 3 月 底 |         |       | 113 年 12 月 底 |         |       |
|---------------|-------------|---------|-------|--------------|---------|-------|
|               | 計           | 性別比率(%) |       | 計            | 性別比率(%) |       |
|               |             | 男性      | 女性    |              | 男性      | 女性    |
| 全 國 公 務 人 員   | 100.00      | 56.44   | 43.56 | 100.00       | 56.63   | 43.37 |
| 依 機 關 性 質 別 分 |             |         |       |              |         |       |
| 行 政 機 關       | 100.00      | 59.60   | 40.40 | 100.00       | 59.86   | 40.14 |
| (不含警察人員)      | 100.00      | 45.62   | 54.38 | 100.00       | 45.80   | 54.20 |
| 簡任(派)         | 100.00      | 60.57   | 39.43 | 100.00       | 60.96   | 39.04 |
| 薦任(派)         | 100.00      | 44.24   | 55.76 | 100.00       | 44.31   | 55.69 |
| 委任(派)         | 100.00      | 44.84   | 55.16 | 100.00       | 45.19   | 54.81 |
| 雇員            | 100.00      | 28.57   | 71.43 | 100.00       | 29.41   | 70.59 |
| 法官、檢察官        | 100.00      | 51.12   | 48.88 | 100.00       | 51.30   | 48.70 |
| 警察人員          | 100.00      | 86.88   | 13.12 | 100.00       | 87.38   | 12.62 |
| 公 營 事 業 機 構   | 100.00      | 67.87   | 32.13 | 100.00       | 67.89   | 32.11 |
| 衛 生 醫 療 機 構   | 100.00      | 25.82   | 74.18 | 100.00       | 25.86   | 74.14 |
| 公 立 學 校 (職 員) | 100.00      | 26.28   | 73.72 | 100.00       | 26.21   | 73.79 |

出典：銓敘部統計室、2025、「全国公務人員人力概況統計季報」、p.6。

ただ、機関や施設の業務内容は任用される職員  
の性別比率に影響しており、行政機関の警察職員  
は男性が多数を占め、男性が87%、女性が13%  
となっている。公営事業機構も男性（68%）が  
多数でした。一方、衛生医療機構や公立学校の職  
員などは女性が多数で、女性の割合は両方とも  
74%となっていました。男女に基づく仕事の区  
画は、はっきりしています。

北村：日本でももちろん手をこまねているわけ  
ではありません。まずは採用の段階です。第5次  
男女共同参画基本計画では成果目標として毎年度  
女性が35%以上占めることを掲げていますが、  
国家公務員採用試験での採用者に占める女性の割  
合は、2024年4月1日時点で39.2%ですし、国  
家公務員採用総合職試験での採用者に占める女性  
の割合は35.7%です。いずれも、2024年度にお  
いて成果目標の35%以上を達成しています<sup>8</sup>。

ただ、現時点でいえば、役職者での男女比はま  
だまだ成果目標の達成には程遠いといえます。令  
和6（2024）年7月時点での女性の占める割合は、  
本省係長相当職で29.7%、国の地方機関課長及

び本省課長補佐相当職で15.7%、本省課室長相  
当職で8.3%、そして事務次官や局長、審議官と  
いった指定職相当では5.2%になってしまいます。  
が、先に示したように、採用者がこれから入省か  
ら20年かけて課長級になっていき、入省から30  
年で局長級になっていったときには35%以上を  
達成できていると信じたいところです。

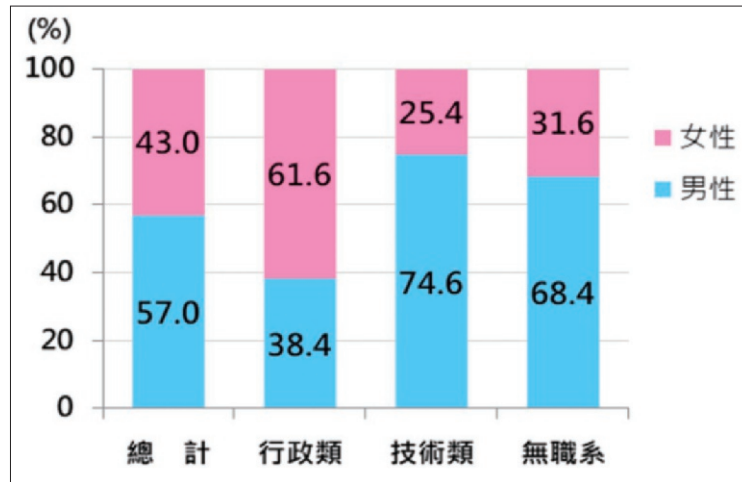
陳：なるほど、確かに日本のような新卒一括採用  
が基本となっている場合は、時間がかかりますね。

北村：とはいえ、業務負担量が多いのに見合った  
処遇が得られていないという「ブラック霞が関」  
が問題になっていますので、30代の課長補佐級  
の職員の中途退職が相次いで、中途採用をしてい  
くことが進めば、ひょっとして女性比率の改善は  
早いかもしれませんが、これではブラック・ジョー  
クですから笑えないかもしれません（笑）。せっ  
かく入省した女性職員も早くに辞めてしまうなん  
てことになれば、本当に笑いごとではありません。

陳：確かに、笑えませんね。では、少し視点を変  
えてみましょう。行政院のデータを見ると、表9  
-5のように、公務員の職種のなか、女性はほと

8 内閣府男女共同参画局(2025)『第5次男女共同参画基本計画における成果目標の動向』(2025年5月21日現在)。https://www.gender.go.jp/about\_danjo/seika\_shihyo/index.html

表9-5 2023年末台湾公務員の職種の性別構成



行政院主計総処, 2025、「113年行政院所屬及地方政府公教人力統計年報」、  
<https://www.dgpa.gov.tw/mp/info?mid=328&uid=499&pid=12313>。  
 (2025年7月18日閲覧)

んど行政職に、男性はもっぱら技術職に集中しています。このことは、台湾での公務員ワールドでは、男女性差による「ガラスの仕切り壁 (glass wall)」が依然として残っていることを意味しているようです。とはいえ、技術職で力仕事をこなす能力がある女性を差別して排除することはあってはならないことですが、同時に果たして力仕事に女性が殺到すると言われるとそこには一定の限界があるのかもしれない。

**北村：**日本のデータでは、さきほど見たように採用では全体では39.2%と成果目標を達成しているのですが、技術系区分での採用となると28.5%になっています。徐々に改善されているのですが、こちらも、もともと理系の女性学生が少ないこともあって一気に改善とはいかないようです。

なお、台湾とは公務員制度が異なりますので、少し日本の地方自治体での状況についても説明しておきたいと思います。実は、私の世代でも、大学を出て地元に残りたい場合に目指すのは地方公務員でした。ですので、政府の目標とは別に、国と比較すると地方自治体では女性の公務員はもとも多く、幹部職員にもそれなりに女性の方がおられる印象がありました。

2023年のデータを見てみますと、都道府県の採用者での女性の割合はやはり40.9%で国より

も非常に高く、政令指定都市の採用者では48.2%にも達しています。実は2003年のデータを見てみると、都道府県の採用者での女性の割合は27.0%ですが、政令指定都市での女性の割合はなんと50.2%でした。この解釈は、なかなか難しく、両親たちが娘たちに戻ってきてほしい、あるいは東京や大阪に娘が行くのは許さないということもあったのではないかと思います。私個人の同級生たちを見ても、府庁や県庁、政令指定都市に入っている女性は多かったです。ただし、彼女たちは台湾と同じ問題を抱えながらも一定数は確実に昇進もしています。2024年の都道府県のデータだけですが、課長相当職の女性は15.4%、部長相当職では9.4%になっています。国よりはずっと高い割合です。ですので、採用者のパイが広がれば、優秀な女性が昇進していく道が当然広がっていくと期待したいところです。

## 司法の世界での女性

**陳：**最後に、司法権での女性の進出状況についても考えておきましょう。台湾では、民進党出身の頼清徳総統は立法院の過半数の支持を確保しておらず、政権運営は非常に厳しい状態です。日本であれば最高裁判所裁判官に相当する司法院大法官

の任命も当然ながら難航しています。したがって、本来15名のはずの大法官は、本稿執筆時点（2025年8月5日）では、8名しか在任していません。7名の補充がうまくいっていないのです。

この8名の大法官の内訳を見てみますと、たまたまですが、男性4名と女性4名という男女平等的なものになっています（笑）。しかし、司法院院長と副院長は、一度も女性が任命されたことがありません。2024年、頼總統は史上初女性を司法院長に指名したのですが、野党優位の立法院に拒否されてしまい、実現には至りませんでした。

司法院院長と副院長はともかく、2024年末の資料によると、台湾各級裁判所における女性裁判官の割合は、高等行政法院を除いて、すべて50%以上を超えています（表9-6参照）<sup>9</sup>。つまり、台湾における女性裁判官は、すでに男性裁判官よりも人数としては多いのです。台湾では、司法府は女性の社会進出の大きな砦ともいうべきところですね。

**北村：**台湾司法界の女性の活躍はすさまじいですね。さすがに台湾のような高水準ではありませんが、それなりに日本でも女性の進出が著しい分野

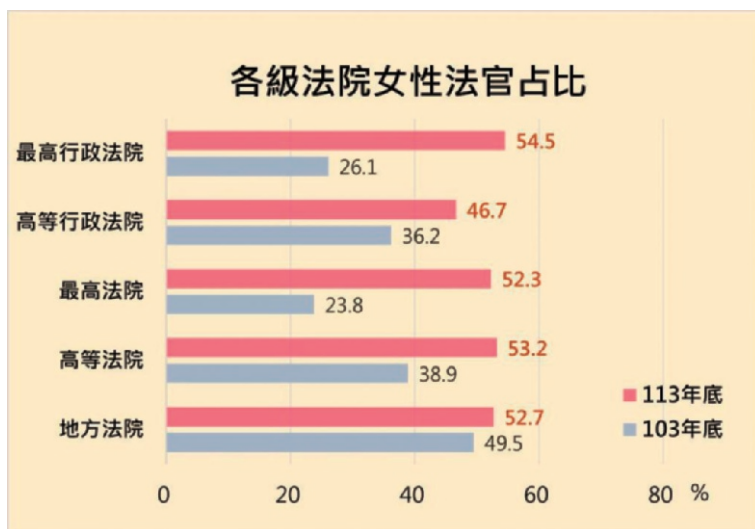
に思えます。日本では、試験勉強だけで道が切り開けるイメージが強かったせいなのか、数年程度だけ働いて結婚して専業主婦になる女性がまだ多かった時代に「手に職をつける決意」をした女性は、先に述べた地方公務員になるか、司法試験を目指すのかの二択だったような気がします。1970年生まれの私が大学生だった頃の話です。

現時点でのデータを見てみますと、裁判官、検察官（検事）及び弁護士に占める女性の割合は、裁判官が24.5%（2023年12月現在）、検察官（検事）が28.0%（2024年3月31日現在）、弁護士が20.2%（2024年11月1日現在）となっています。概していえば、司法試験合格者に占める女性の割合は、1992年以降はおおむね2～3割で推移しています。なお、2024年の合格者に占める女性の割合は30.2%です。

## 現時点で言えることは

**陳：**台湾では東アジアの民主主義国家ではかなりドラスティックに女性の社会進出を促進する機運

表9-6 台湾各級裁判所における女性裁判官の割合\*



出典：司法院、2025、「各級法院女性法官占比」、<https://www.judicial.gov.tw/tw/cp-2395-1299286-78d61-1.html>。(2025年7月15日閲覧)

\* 民国113年は2024年で、民国103年は2014年です。

<sup>9</sup> 司法院、2025、「各級法院女性法官占比」、<https://www.judicial.gov.tw/tw/cp-2395-1299286-78d61-1.html>。(2025年7月15日閲覧)

がありますが、そこには民主化以前の古びた制度などを活用して一定程度女性が社会に進出する仕組みがあったということも大きいかもしれません。

ただし、そこにはやはり日常生活での男性と女性の家事の役割分担などの意識も根強くあるためにまだまだ道半ばという感じもしています。

**北村：**日本は、まだまだ厳しい局面にあります。そもそも男女の性差があっても仕方ないという意識も残っています。とはいえ、歩みは遅いですが、意識的に改革は進めております。数値目標も、時には暴力的なぐらいの強制力をもって採用や昇進を決める現場に下りてきます。公務員などでは20%目標、35%目標をどうやって達成しようかといって頭を抱えてしまう場面もあります。司法の世界でも女性の社会進出は確実に進んでいます。問題は、政治の世界だけとも言えます。小選挙区制度はやはり女性が新人候補として立候補するには不利なところもあるのかもしれません。

そもそも選挙活動は、候補者に地元に着した活動を強いる側面があり、朝早くの会合から夜遅

くの宴席までこまめに回るとなると、育児や介護をしている女性には厳しいと言われています。男性有権者によるセクシュアル・ハラスメントや女性有権者による育児や家事をしていないのではないかという厳しい目は女性候補を心身ともに傷つけているとも言われています。

**陳：**では、最後にお伺いしますが、北村先生は、愛妻がご自身と異なる姓を名乗ることを許容できますか？

**北村：**もちろんです。彼女が望むのなら別姓でもかまいません。ただ、決して「離婚」という意味ではありません（笑）。

**【追記】** 本稿が読者の皆様のお目にとまっている時には、日本でも初の女性首相は誕生しているでしょうか。

10月21日の臨時国会で首班指名選挙が予定されていますが、締切との関係で女性首相の誕生となるのかどうかを見届けて書くことはかないませんでした。

さて、結果はいかに！？